

大分県

健康経営事業所認定制度

— “オール大分” で健康経営事業所をバックアップ—

1 事例の概要

大分県は、被雇用者が多い青壮年期の県民の健康増進を図るためには、職域へのアプローチが必須と考え、事業所の健康経営を推進する「健康経営事業所認定制度」を立ち上げた。同制度を普及させるため、「働き盛りの健康みえる化促進事業」、「歩いて健康 No.1 決定戦」等の事業所ぐるみで健康づくりに取り組む事業でバックアップを行っているほか、「健康経営実践検討会議」を組織し、さらなるサービスの充実を図っているところである。

大分県は、1人当たりの年間医療費が高く、退職時に国民健康保険に加入する際には既に持病が重症化しているケースが多かった。そこで、県民の健康増進のためには、老年期の前段階である青壮年期へのアプローチが必要との考えに至った。一方で、青壮年期の多くは被雇用者であるため、個人への直接的な働きかけが難しく、健康の実態を把握できない状況にあった。県が青壮年期、職域へのアプローチを模索していたところに、「生涯健康県おおいた 21 推進協議会」の場で、以前から地域職域連携等で交流のあった全国健康保険協会大分支部（以下、「協会けんぽ大分支部」とする）から、協会けんぽ大分支部で取組んでいる一社一健康宣言に、県がバックアップする形がとれないか提案があった。これをきっかけに、平成 26 年に協定を締結し、大分県と協会けんぽ大分支部の協力体制が整った。

協定締結後、県と協会けんぽ大分支部が連携することにより、県民の健康増進、事業所の健康経営をバックアップする取組みを開始した。取組みの柱となる「健康経営事業所認定制度」は、登録した事業所が健康経営のための取組みとして定められた 5 つの認定基準すべてをクリアすると、県知事から健康経営事業所に認定される仕組みである。認定事業所の情報や取組み内容は県のホームページ等で公表されるほか、優秀事業所は県知事から表彰を受けられる。保健所だけでなく協会けんぽ大分支部を窓口とし、社内外に健康推進企業と宣言する「一社一健康宣言」と連動することで、県内の事業所を幅広く対象としていることが特徴的である。

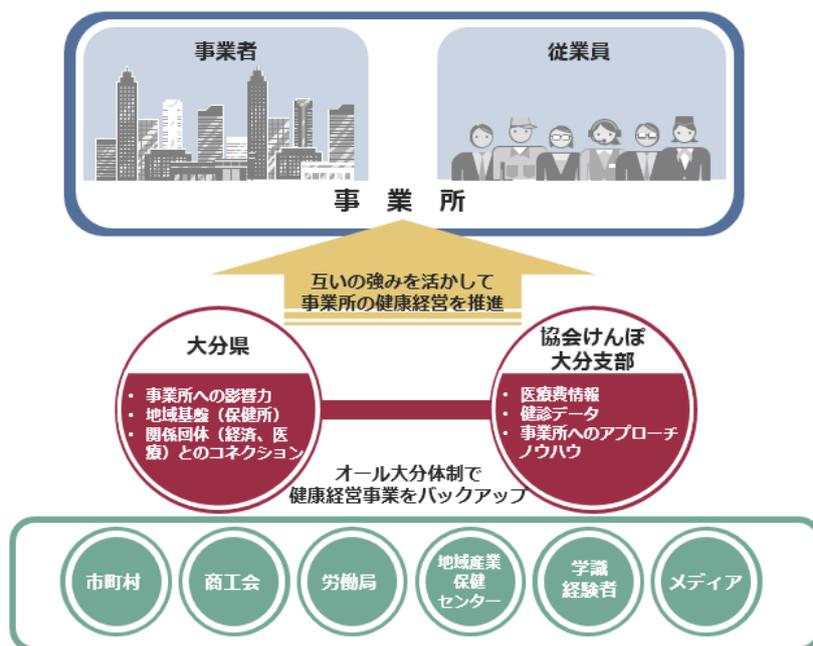
審査の結果、健康経営事業所に認定されなかった事業所へのサポートも充実させている。非認定事業所の 7 割が、認定基準のうち「事業所ぐるみの取組み」を実施できていなかったことから、事業所ぐるみの健康増進活動を促進するため、平成 27 年 11 月から「働き盛りの健康みえる化促進事業」を実施している。同事業は、登録事業所が事業所ぐるみで参加することを要件に、参加事業所に体組成計や歩行計を配布し、参加者の活動量ランキングによって健康増進活動を推進するものである。同事業に参加することで健康経営事業所

の認定基準を一つクリアできる。

事業所ぐるみの取組みを支援するため、企業対抗の運動イベント「歩いて健康 No.1 決定戦」への参加も促している。事業所から 5 人以上のチームで参加し、歩数やイベント参加に対し付与されるポイントのチーム平均を競うイベントで、こちらもイベント参加することで健康経営事業所の認定基準を一つクリアできる。

平成 27 年度には、健康経営事業所の増加を目指し、地域と職域が連携して健康経営事業所認定に向けた支援のあり方を検討する場として、「健康経営実践支援検討会議」を組織した。7 月に開催した第 1 回会議では、平成 26 年度の健康経営事業所認定制度の実施状況報告と、登録事業所の現状報告を行い、登録事業所の実態を把握し、支援のあり方を検討した。

健康経営登録事業所を増やすための取組みとしては、平成 27 年 8 月、県が主催して「健康寿命延伸フォーラム」を開催し、健康経営事業所の知事顕彰や優秀事業所の取組みの発表を行った。同フォーラムは、協会けんぽ大分支部のほか、商工会、労働局、産業保健総合支援センター、学術機関、各種メディア等が後援しており、まさに“オール大分”で健康経営を後押しする取組みといえるだろう。



図表 1 大分県と協会けんぽ大分支部を中心とした健康づくり

2 事例紹介

2.1 健康経営事業所認定制度

本制度は、事業所単位で登録後、以下の認定基準をクリアした事業所を「健康経営事業所」として認定（単年度認定）するもので、優秀事業所は県知事から表彰を受けられるしくみとなっている。

健康経営事業所の認定基準

- ① 健診及び有所見者への対応：従業員の特定健診受診率 100%、特定保健指導初回受診率 45%
- ② 事業主による主導的な健康づくりの取組み：社内での呼びかけや事業所全体のリスク把握と周知
- ③ 受動喫煙防止対策：事業所建物内禁煙または敷地内禁煙の実施
- ④ 健康情報の定期提供：最低月 1 回の健康情報の社員への提供
- ⑤ 事業所ぐるみの健康増進の取組み：社内の開催・社外イベントへの参加

<p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">「生涯健康県おいた21推進協力事業所（健康経営推進部門）」実績報告書</p> <p>大分県知事殿 (福祉保健部健康対策課)</p> <p style="text-align: center;">事業所名称</p> <p>代表者氏名 連絡先(担当者) (T+1) (E-mail)</p> <p style="text-align: center;">事業所において取り組んだ健康づくり活動について、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">【事業所概要】</th> <th style="width: 30%;">業種</th> <th style="width: 20%;">常時雇用者数</th> <th style="width: 20%;">人</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>【活動状況】 *各項目の回答欄□に○か×で、()には数字で回答してください。</p> <p>(1) 従業員への健診受診勧奨及び有所見者への対応 回答欄</p> <p>① 40歳以上の従業員は、特定健康診査を100%受けている。 <input type="checkbox"/></p> <p>② 特定保健指導の初回受診者の割合：対象()人、実施()人⇒()% <input type="checkbox"/></p> <p>*要検査者及び要治療者への対応について、該当する項目全てに○を付けてください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>◆医療機関へ受診するように声をかけている。</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>◆医療機関へ受診したか、受診の有無を確認している。</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>◆どのような病気が多いか、事業所全体の健康リスク管理に活用している。</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>◆その他(上記以外の取組をしている場合は記入してください)</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> <p>(2) 事業主による主導的な健康づくりの取組み 回答欄</p> <p>① 従業員の健康を推進していくことを、社内で周知している。 <input type="checkbox"/></p> <p>② 従業員の健診結果等から社内の健康リスクの把握を行っている。 <input type="checkbox"/></p> <p>③ 上記の健康リスクについて、社内で共有を行っている。 <input type="checkbox"/></p> <p>* (2) の具体的な取組み方法について、記載をしてください。</p> <p>例) 安全衛生委員会、衛生委員会、朝礼、社内会議、社内メール、社内報、伝達等で事業主から従業員へ周知している</p> <p>(注) 社内での周知、健康リスクの把握の例については、別添のQ&Aを参照してください。</p> <p>(3) 受動喫煙防止対策 (いづれか一つに回答ください。) 回答欄</p> <p>① 敷地内禁煙をしている。 <input type="checkbox"/></p> <p>② 事業所建物内禁煙をしている。 <input type="checkbox"/></p> <p style="text-align: center;">— 裏面へつづく —</p>	【事業所概要】	業種	常時雇用者数	人					◆医療機関へ受診するように声をかけている。	<input type="checkbox"/>	◆医療機関へ受診したか、受診の有無を確認している。	<input type="checkbox"/>	◆どのような病気が多いか、事業所全体の健康リスク管理に活用している。	<input type="checkbox"/>	◆その他(上記以外の取組をしている場合は記入してください)	<input type="checkbox"/>	<p>*事業所における「喫煙者」の把握 (把握なし・把握有り()人) (把握なし、有りどちらから○)</p> <p>*受動喫煙防止対策について、正未している取組についてご記入ください。</p> <p>例) 従業員に対して、禁煙に関する健康啓発を積極的に行っている。禁煙効果を測っている。等</p> <p>(4) 健康情報の定期提供 (月 1 回以上) 回答欄</p> <p>① 大分県 (保健所) からの健康情報を、従業員へ周知している。 <input type="checkbox"/></p> <p>② 上記以外の健康情報を従業員へ周知している。 <input type="checkbox"/></p> <p>*健康情報の周知の仕方について、該当する項目全てに○を付けてください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>◆社内メールや掲示・回覧等により社員へ周知している。</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>◆社員が集まる機会 (朝礼や会議等) に声かけにより、情報を周知している。</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>◆その他(上記以外の取組をしている場合は記入してください)</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> <p>(5) 事業所ぐるみの健康増進の取組み 回答欄</p> <p>① 平成27年度、社内健康イベントを実施している。 <input type="checkbox"/></p> <p>② 平成27年度、社外健康イベントに参加している。 <input type="checkbox"/></p> <p>* (5) の具体的な取組みについて、ご記入ください。</p> <p>例) 健康講座を年1回開催している。毎日、体操を社員で行っている。社員へ運動施設の初回補助をしている。等</p> <p>(注) 社内健康イベント、社外健康イベントの例は、別添のQ&Aを参照して下さい。</p> <p>(6) その他 回答欄</p> <p>*「がん検診」に関する取組において、該当する項目全てに○を付けてください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>◆会社で費用の補助を行っている。</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>⇒費用補助(補助金を問わず)を行っている「がん検診」の種類に○をつけてください。</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>① 子宮頸がん</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>④ 大腸がん</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>② 乳がん</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>⑤ その他</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>③ 胃がん</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>()</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> <p>◆受診は、職場(有給休暇ではなく仕事として)扱いとしている。 <input type="checkbox"/></p> <p>◆その他(上記以外の取組をしている場合は記入してください)</p> <p>◆事業所での健康づくりにおいて、御社で工夫している取り組みや、特に力を入れている取り組みをご記入ください。</p> <p>◆事業所で健康づくりを進めるうえでの課題についてご記入ください。</p>	◆社内メールや掲示・回覧等により社員へ周知している。	<input type="checkbox"/>	◆社員が集まる機会 (朝礼や会議等) に声かけにより、情報を周知している。	<input type="checkbox"/>	◆その他(上記以外の取組をしている場合は記入してください)	<input type="checkbox"/>	◆会社で費用の補助を行っている。	<input type="checkbox"/>	⇒費用補助(補助金を問わず)を行っている「がん検診」の種類に○をつけてください。		① 子宮頸がん	<input type="checkbox"/>	④ 大腸がん	<input type="checkbox"/>	② 乳がん	<input type="checkbox"/>	⑤ その他	<input type="checkbox"/>	③ 胃がん	<input type="checkbox"/>	()	<input type="checkbox"/>
【事業所概要】	業種	常時雇用者数	人																																				
◆医療機関へ受診するように声をかけている。	<input type="checkbox"/>																																						
◆医療機関へ受診したか、受診の有無を確認している。	<input type="checkbox"/>																																						
◆どのような病気が多いか、事業所全体の健康リスク管理に活用している。	<input type="checkbox"/>																																						
◆その他(上記以外の取組をしている場合は記入してください)	<input type="checkbox"/>																																						
◆社内メールや掲示・回覧等により社員へ周知している。	<input type="checkbox"/>																																						
◆社員が集まる機会 (朝礼や会議等) に声かけにより、情報を周知している。	<input type="checkbox"/>																																						
◆その他(上記以外の取組をしている場合は記入してください)	<input type="checkbox"/>																																						
◆会社で費用の補助を行っている。	<input type="checkbox"/>																																						
⇒費用補助(補助金を問わず)を行っている「がん検診」の種類に○をつけてください。																																							
① 子宮頸がん	<input type="checkbox"/>	④ 大腸がん	<input type="checkbox"/>																																				
② 乳がん	<input type="checkbox"/>	⑤ その他	<input type="checkbox"/>																																				
③ 胃がん	<input type="checkbox"/>	()	<input type="checkbox"/>																																				

図表 2 健康経営事業所認定制度の実績報告書の様式

(出所：大分県ウェブサイトより)

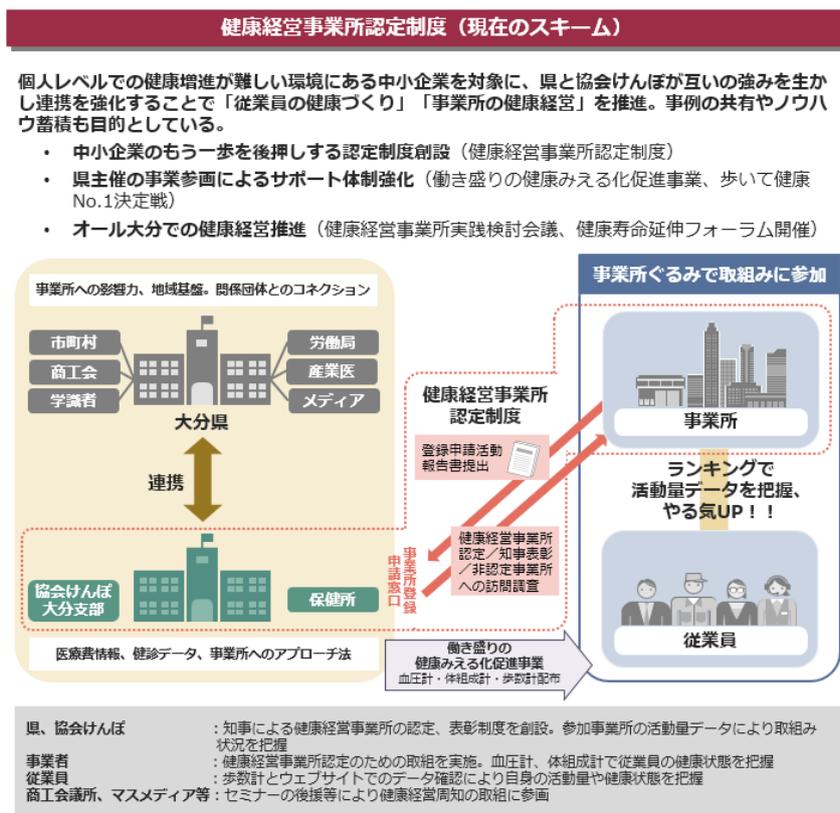
事業の周知のため、メディアの活用も戦略的に行っている。認定、表彰は単年度評価であり、表彰事業所はメディアへの露出が増えることもあって、表彰／認定事業所は「表彰／認定されたからには襟を正さなければ」という意識が生まれ、継続して取組もうというインセンティブになっている。また、認定されなかった事業所も、次年度での認定、表彰を目指して引き続き取組みを続ける事業所が多い。

大分県では、協会けんぽの加入事業所が健康経営事業所認定制度に登録する際には「一社一健康宣言」についても周知しており、宣伝の効率化を図っている。一方、協会けんぽ大分支部では、加入事業所が「一社一健康宣言」に参加すると、自動的に健康経営事業所認定制度に登録されるしくみを作っている。

平成 26 年 9 月時点の登録事業所は 367 事業所であったが、次節で紹介する認定制度をバックアップする取組みの効果もあって、平成 27 年度末時点の登録事業所は 505 事業所となり、登録事業所は増加している。

事業の効果として、個人の健康意識の向上、職場でのコミュニケーションの活性化、労働環境の改善という点で変化がみられている。

なお、本制度には大分県庁も一事業所として登録し、認定を目指しているところである。



図表 3 大分県と協会けんぽ大分支部が連携した健康経営事業所認定制度

2.2 認定制度をバックアップする取組み

2.2.1 働き盛りの健康みえる化促進事業

平成 26 年度の健康経営事業所認定制度の結果から、産業医が選任されず、安全衛生委員会も設置されない中小企業では、健康に関する情報が事業所内に行き届いておらず、「事業所ぐるみの健康増進の取組み」という認定基準を満たせない事業所が多いことが明らかになった。そこで県では、事業所ぐるみの取組みを強化するため、平成 27 年 11 月に「働き盛りの健康みえる化促進事業」を立ち上げた。

本事業は、歩数計と体組成計を事業所に貸与、専用ホームページで個人の活動量を「みえる化」し、毎月、活動量の個人と事業所それぞれ上位 3 位に賞品を授与するものである。活動量のデータ及びランキングは、個人、事業所、県それぞれが閲覧でき、協会けんぽ大分支部にも共有している。

ツールとしてウェアラブル端末を用い、月ごとに評価項目を変えることで、簡単かつ継続しやすい取組みとなるよう工夫している。また、専用ホームページでは個人の活動量に応じたアドバイスを受けることができ、ランキング、表彰とともに参加者にとってのインセンティブになっている。

また、活動量のデータに基づいた事業所支援を行うため、協会けんぽを中心に、平成 27 年 12 月から本事業の参加事業所を訪問しフィードバックを行っている。平成 28 年 2 月から 3 月にかけて再度、事業所を訪問し、健康経営認定事業所の増加を図っている。

平成 27 年度は従業員数 50 人未満の事業所を中心に、25 事業所 714 人が参加しており、健康経営事業所認定を目指している。

個人別ランキング詳細はこちら

店舗グループ別



表示条件

集計方式 月間

集計期間 2016/03/01-2016/03/31

表示

結果: 28 件

NO.	店舗名	店舗総人数	活動人数	活動人数比率	活動タイプ	活動時間帯	平均速度	平均歩行歩数	平均総消費カロリー	平均装着時間	評価(A)の日数	歩行生活年齢
1	大分 (不動産鑑定)	9	9	100.0%	二週間フラットタイプ	昼	3.64	8638	1972	12.9	114	55
2	大分 (菓子製造)	39	38	97.4%	土日ゆったりタイプ	昼	3.02	6437	1760	13.3	364	71
3	竹田 (医療)	21	21	100.0%	二週間フラットタイプ	昼	2.55	5453	1512	10.4	158	73
4	大分 (保育所)	16	15	93.8%	土日ゆったりタイプ	昼	2.47	5871	1592	9.1	67	70
5	中津 (製造業1)	21	19	90.5%	土日ゆったりタイプ	昼	2.39	7474	1906	8.7	159	69
6	佐伯 (小売業)	5	4	80.0%	二週間フラットタイプ	昼	2.37	4044	1132	7.0	27	76
7	大分 (電気工事)	22	22	100.0%	二週間フラットタイプ	昼	2.33	3499	1502	7.8	91	85
8	大分 (建設業)	12	11	91.7%	土日ゆったりタイプ	昼	2.19	4678	1414	6.9	56	76
9	大分 (建築確認機関)	31	31	100.0%	ゆるやかなカーブタイプ	昼	2.11	3939	1230	7.2	206	80
10	日出 (電子部品)	52	45	86.5%	土日ゆったりタイプ	昼	1.93	2282	1028	6.7	226	81
11	大分 (繊維団体)	35	33	94.3%	土日ゆったりタイプ	昼	1.72	2886	849	6.4	132	81
12	別府 (建設業)	38	37	97.4%	土日ゆったりタイプ	昼	1.65	3160	984	5.5	137	83
13	佐伯 (部品加工)	31	30	96.8%	土日ゆったりタイプ	昼	1.58	2647	828	5.4	137	84
14	大分 (自動車学校)	18	17	94.4%	なだらかな一定タイプ	昼	1.53	2822	927	5.7	59	85
15	豊後大野 (福祉)	33	23	69.7%	二週間フラットタイプ	昼	1.50	3636	865	5.4	132	77

図表 4 働き盛りの健康「みえる化」促進事業における「みえる化」の例 (出所: 大分県ご提供資料)

2.2.2 「歩いて健康 No.1 決定戦」

大分県は、事業所ぐるみの取組みを支援するための事業として、平成 27 年 9 月～11 月に「歩いて健康 No.1 決定戦」を実施している。事業所から管理職を含む 5 人以上のチームでの参加を要件に、日々の歩数やウォーキングイベントへの参加に応じて加算されるポイントのチーム平均を競うもので、上位 5 チームには賞金が授与される。

本事業に参加することで、健康経営事業所の認定基準「事業所ぐるみの健康増進の取組み」を満たすことができ、平成 27 年度は参加 78 事業所のうち 57 事業所が健康経営登録事業所であった。

職場の仲間と楽しく取組めるため、平成 26 年度の参加者 219 名に対し、平成 27 年度の参加者は 840 名と 3 倍以上に増加し、参加者のリピート率も高い。また、職場内のコミュニケーションが活発になるなど、副次的な効果も表れている。

2.2.3 健康経営実践支援検討会議

健康経営事業所認定制度の認定事業所を増やすため、県及び保健所が主体となり、「健康経営実践支援検討会議」を組織した。会議には、協会けんぽ大分支部、地域産業保健センターや労働局のほか、産業医代表や学識経験者、市町村、事業所等、多様な主体が参加し、健康経営の支援の方向性を模索する場となっている。

平成 27 年 7 月に実施した第 1 回検討会議では、平成 26 年度の健康経営事業所認定制度の実施状況を踏まえ、認定から漏れた事業所の課題を検討した。

これと前後する平成 27 年 4 月～11 月にかけては、登録勧奨、認定支援、認定後のアドバイスを目的に、保健所が、県下 227 事業所、のべ 274 回の事業所訪問を実施している。この結果を受け、今後は地域産業保健センター等との連携等、健康経営事業所認定に向けてのサポート体制の構築を目指す。

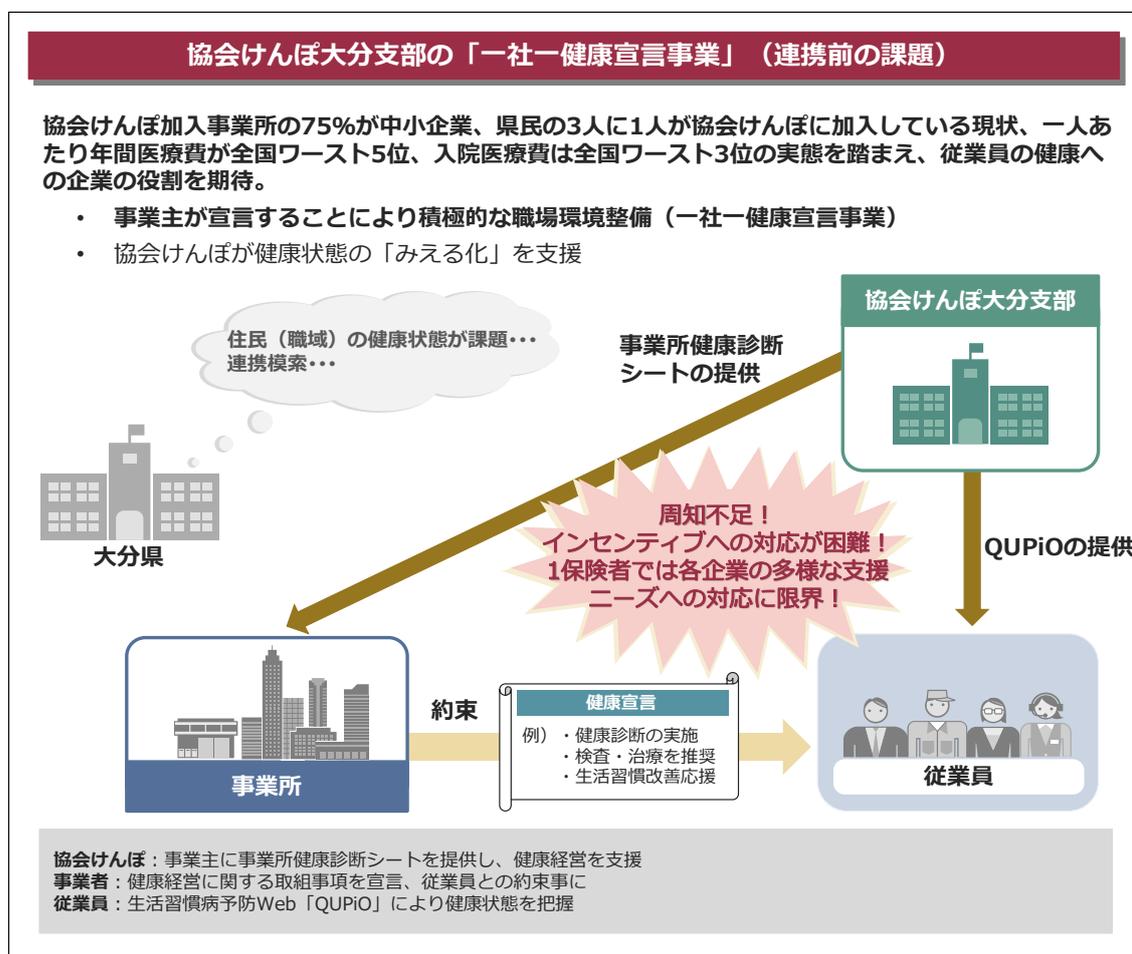
現在、事業所の取組みを推進するため、保健所ごとに実施している研修会や保健所が設定したモデル事業所の取組みの発信等、地域独自の取組みも始まっている。

また今後は、関係各機関の実施事業を改めて見直し、事業所が求めるサービスを的確に提供できるよう、現在複数に分かれている相談窓口を一目で分かるようにすることを目指している。

2.3 苦労した点——健康意識の定着と認定基準の設定

協会けんぽ大分支部では平成 20 年の発足当時から、特定健診の受診率が全国トップ 10 以内と高いにも関わらず入院医療費が高く、特定健診の結果が反映されない状況であった。この状況を打開するため、平成 21 年から大分支部の加入事業所（1.7 万事業所）を対象に、職場における健康づくり事業を開始した。この職場における健康づくり事業のなかで、健康づくりに対する意識を浸透させるためには事業主が率先して取組みを行う必要があると認識し、これを受けて平成 25 年に「一社一健康宣言事業」を開始した。

このようななか、協会けんぽ大分支部が県へ協力を依頼した背景には、「一社一健康宣言事業」のみでは、健康経営に関心の高い企業の取組みが進む等、一定の効果はあるものの、協会けんぽ大分支部単独で、1.7 万事業所、20 万人を超える被保険者をカバーすることに限界があったという事情がある。「一社一健康宣言事業」は、事業主が健康経営に対する宣言を行い、宣言事業所に対し、事業所の健康リスクや取組み状況を把握するための「事業所健康診断シート」等を協会けんぽ大分支部が提供するものである。しかし、協会けんぽの加入事業所であるという属性上、対象となる事業所は小規模な事業所が多く、業績に直接影響しない健康づくりには予算が割けない場合が多い。「一社一健康宣言事業」に参加したものの「事業所健康診断シート」や「取組みチェックシート」等のツールを十分に活用できず、宣言後に具体的な取組みが進まないことや参加事業所数の伸び悩みが課題であり、健康経営に取り組む事業所の裾野を広げ、受動喫煙の防止やメンタル対策等、多様なニーズに応えるためには、大分県との連携が不可欠であった。



図表 5 協会けんぽ大分支部における「一社一健康宣言事業」の概要と課題

中小企業を中心とする事業所に健康経営に対する意識が浸透するためには、経営者や担当者が健康経営の重要性を理解するだけでなく、従業員自身が積極的に取組む必要がある

が、健康経営のメリットが見えにくいため、従業員への説明が難しかった。従業員の取組みを支援するためには、「歩いて健康 No.1 決定戦」のように、取組み自体を楽しめるようなシステム作りが重要であるという。

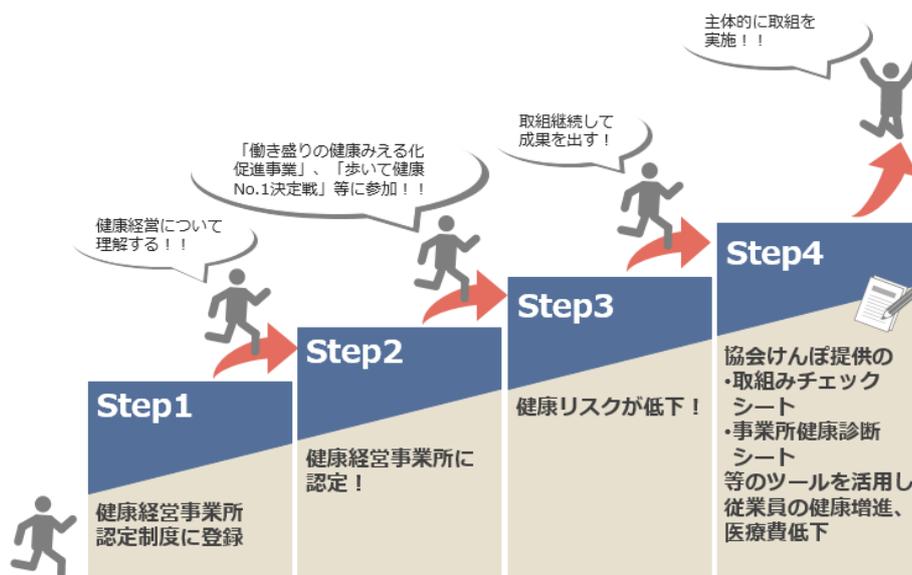
健康経営事業所認定制度の創設にあたっては、認定基準の設定に苦労した。基準が厳しすぎて認定事業所がゼロになることは避けたいが、一方で基準が緩すぎて、実際は健康経営に取り組んでいない事業所が認定されてしまうような事態は避けたい。特に特定健診の受診率と受動喫煙防止対策の 2 項目については、基準をどのようなものにするかという決定に時間がかかった。

3 今後の展望——“オール大分”体制で「健康経営」の定着を図る

3.1 健康経営事業所認定制度の位置付けと目標像

大分県では、まずは健康経営事業所認定制度で、中小企業に多く見られる「特定健診とは何か」を理解していない現状から脱却し、各企業が健康経営のスタートラインに立てるように健康づくりの基礎を固めたいと考えている。

一方、協会けんぽ大分支部は、準公的な機関として、関係機関と連携して健康経営事業所の支援体制を構築し、保険加入者の医療費の軽減に結びつけたいと考えている。協会けんぽ大分支部では、加入事業所の健康経営推進のため、次のような段階的なスキームを描いている。(1) 一社一健康宣言／健康経営事業所認定制度への登録、(2) 認定を受けるための取組み、認定、(3) 取組み継続により健康リスクが低下、(4) 協会けんぽが提供するツールを活用し、各事業所が主体的に取組みを実施。(下図参照)



図表 6 健康経営事業所認定制度の目標像

3.2 「健康経営」を浸透させる工夫

中小企業の場合、長期的な視点による生産性向上よりも短期的な利益の確保がより優先される傾向があるため、健康経営を行うメリットについて理解を得にくい。事業主の理解を得るためには、従業員に長く働いてもらうことによるメリット等を示す必要があるが、現段階では定性的な効果しか伝えられない。今後は、健康経営事業所認定制度や「働き盛りの健康みえる化促進事業」で収集したデータに基づいて、健康経営によって生産性が向上することを定量的に示し、事業主の理解を得たいと考えている。

健康経営の波及効果としては、企業イメージのアップにより、人材募集・採用時に有利にはたらくことが考えられる。大分県、協会けんぽ大分支部では、こういった波及効果についても事業効果として説明するため、健康経営事業所認定制度の認定基準の見直しも視野に入れている。

健康経営事業所認定制度等の立ち上げには多くの労力を要したが、県では今後、保健所、地域産業保健センター、労働局、健康経営アドバイザー等が積極的に関わることで、事業の効率化を図りたいと考えている。現在、健康経営実践支援検討会議のなかで、県全体を対象に、何が必要でどういうことができるかを整理している段階にあり、今後の支援体制を検討中である。

3.3 成功のコツは“人と人との繋がり”にあり

大分県と協会けんぽ大分支部とは、互いの強みを活かして健康経営を推進してきた。県は各地域に保健所という基盤を持ち、行政機関として事業者への指導力を発揮できる。協会けんぽ大分支部は膨大な加入事業者のデータから、独自の解析ツールと広報媒体を持ち、データの効果的な利用と広報の点で貢献できる。それぞれ得意分野をもつ大分県と協会けんぽ大分支部とが両輪となり取組むことで、柔軟で強固な支援体制を構築できたといえよう。

健康経営事業所認定制度が軌道に乗りつつあるのは関係者の地道な努力の賜物であり、成功につなげるコツは、何よりも人と人との繋がりを重視した点にある。県や協会けんぽ大分支部が実際に事業所を訪問し、事業所の担当者と膝を突き合わせて話をする中で、事業所の課題やニーズが見えてきた。表彰や賞金等のインセンティブは、信頼関係に基づく仕組みができてこそ、はじめて効果を発揮できる。健康増進のための取組みも、継続しやすく、より大きな成果を出すためには、個人参加ではなくチームで楽しみながら実施することが重要である。こういった“人と人との繋がり”を重視する姿勢は、他の地域でも参考になるだろう。

3.4 “オール大分”での健康推進

事業を主導する県福祉保健部健康対策課は、商工労働部商工労働企画課と連携して商工会への働きかけを行い、健康経営事業所認定制度を中小企業等支援施策ガイドブックに盛り込む等、健康経営事業所認定制度の浸透を図っている。平成 28 年度は、商工労働部の事業所訪問の際に、健康経営事業所認定制度のチラシを配布する予定である。また、平成 28 年 2 月には、商工労働部商業・サービス業振興課と連携し、地元の IT 企業を活用して特定健診の受診者にスマートフォンアプリを提供する事業を実験的に開始した。

新聞やテレビ等のメディアもこういった動きを敏感に察知して事業の周知に一役買っている。庁内の各機関、協会けんぽ大分支部、大分労働局、メディア等、まさにオール大分での健康づくりの動きから今後も目が離せない。

以上